

## はじめに

医療現場では、安全のためにさまざまな職種や立場の人が互いに補い合い、協力し合うことが求められています。

これまでの医療安全の活動や教育は、医療専門職を対象として、医療行為についての安全対策を行うことが中心でした。しかし、さらなるチーム医療の推進が求められるなか、これからは、直接医療行為にかかわらない看護補助者や事務スタッフなどの補助スタッフを含めた“すべてのスタッフ”が、医療安全への関心を高め、知識を得ていく必要があるのです。本書は、そのお手伝いをするために作られました。

Part 1では、これまで医療安全について学ぶ機会が少なかった補助スタッフの皆さんにもわかりやすいように、医療安全の基本的な考え方を解説しました。

Part 2～Part 4では、現場で日頃行われている業務ごとに、「どのようなリスクが潜んでいるか」「それを回避するにはどうしたらよいか」をまとめています。起こりがちな事例をたくさん挙げていますので、現場の状況を思い浮かべながら読んでみてください。

最後のPart 5では、職種や立場を超えて連携するための、効果的なコミュニケーションの考え方や、そのスキルについて述べています。

本書は、**新人看護師**の医療安全学習の導入用教材としてもご活用いただけるでしょう。ここで医療安全の考え方や視点をいただいたうえで、各業務については、安全な遂行の根拠となるよう医療・看護の専門知識を深めてください。

また、医療現場にどのようなリスクや安全上の課題があるのかを具体的に書いているので、病院でボランティアとして活動している方や、看護師を目指している学生さん、これから補助スタッフとして働きたいと考えている皆さんにとっても、業務をイメージしやすく大いに役立ちます。

さらに、Part 2～Part 4では、補助スタッフを指導したり教育したりする立場の、看護職のリーダーや医療安全管理者に取り組んでいただきたいことも記載しています。私たちが看護師対象に執筆した『自信がつく！医療安全 My Book』（日本看護協会出版会、2013年）の姉妹編といえるものですので、特に医療安全担当者には、併せて読んでいただくことをおすすめします。

医療安全は、“すべてのスタッフ”がそれぞれの立場で考え、実践すべきことです。本書が、医療現場で働く皆さんにとって、医療安全への関心を高め、実践力を向上させるのに役立つことを願っています。

2015年6月 東京海上日動メディカルサービス株式会社  
メディカルリスクマネジメント室 一同

✱

✱

✱

✱

## 清掃・整頓



### どんな業務？

病室や病棟内を整えて、清潔で居心地のよい環境をつくります。

患者さんの生活環境にかかわる業務では、病室の温度・湿度・採光などの調整、ベッド・床頭台・洗面台などの清掃・整頓、入院ベッドの準備や退院後の病室の清掃・整頓などがあります。また、ベッドのストッパーやベッド柵などに故障がないかを確認します。

病棟内の環境整備としては、処置室や機材庫等の清掃・整頓、病棟で使われている車椅子やストレッチャーなど医療用具の使用後の清掃・点検、定位置への収納などの業務があります。

### インシデント・アクシデント事例

- 事例 1** 離床センサー\*の電源を OFF にして清掃した後、電源を ON にするのを忘れた。
- 事例 2** ベッドを移動して床のワックスがけをしていたが、清掃が終了してベッドをもとの位置に戻した際、ストッパーをかけ忘れた。

**事例の解説** ベッド周辺の清掃・整頓業務では、ベッドのストッパーを外したり、電動ベッドや医療機器のコンセントを外したりして作業

\*離床センサー：病院などで使用する転倒・転落予防の対策装置。

をした後、それらをもとの状態に戻すのを忘れてしまうことがあります。ベッドのストッパーがかかっていないと、ベッドが動き患者さんの転倒につながります。

＊

**事例 3** 手術室を清掃する際、クーラーボックスに入った移植用の臓器を廃棄物と誤って廃棄した。

**事例 4** 退院後の病室清掃で、使用済みの輸液バッグやシリンジ（注射器）等を片づけるとき、シリンジに麻薬が残っていることに気づかず廃棄してしまった。

**事例の解説** 清掃業務の過程で、本来廃棄してはならないものを廃棄してしまった事例です。ほかにも、排泄物の後始末をする際、蓄尿<sup>\*1</sup>が必要な患者さんの尿を廃棄してしまった事例なども発生しています。

＊

**事例 5** 汚物処理を行う際、个人防护具<sup>\*2</sup>を使用せず処理を行った。

**事例 6** ベッドの下に落ちているゴミを素手で拾おうとしたところ、ゴミに患者さんが使用したインスリン自己注射用の針が混ざっていたため、手に刺さってしまった。

**事例の解説** 医療行為等により廃棄物となったものや、血液・体液などを取り扱う際には、標準予防策（スタンダードプリコーション）に則った対応が必要になります。事例5や事例6のように、手袋などの个人防护具を使用しないまま処理を行うと、院内感染を引き起こす危険性があります。また、患者さんに使用した針が一般ゴミの入ったゴミ箱にまぎれていて、回収する際に清掃スタッフが針を刺してしまう事故なども報告されています。

※1 蓄尿：検査のために、ある一定期間の尿をすべて蓄えること。

※2 个人防护具：手袋、エプロン、ガウン、マスク、ゴーグルなど、血液や体液、排泄物などに直接接触することを防ぐために用いる道具。

**事例7** 患者さんが車椅子に移乗する際、ブレーキが緩んでいたため車椅子が動いてしまい、患者さんがバランスを崩して転倒した。車椅子を調べたところ、タイヤが磨耗してブレーキの利きが悪くなっていることがわかった。

**事例の解説** 車椅子やストレッチャーの点検が行われていないと、車椅子の不具合による転倒事故につながります。

## 安全な遂行のためのポイント・留意点

ここでは、すべてのスタッフが知っておくべきポイントをまとめました。さらに、看護補助者が単独で実施する際、必ず事前に医療専門職の確認をとっていただきたいものや、安全上、特に注意が必要なものには「▲マーク」をつけています。

### 【安全に配慮した環境整備】

- 清掃をした後は、ベッドのストッパーがかかっているか、ナースコールが適切な位置に置かれているかを確認しましょう。
- ベッド周辺に置かれているオーバーテーブルや椅子、電源コードなどが、患者さんが歩行する際の障害物とならないよう注意しましょう。

### 【感染対策の考え方と実際】

- 感染防止のために、常に標準予防策（スタンダードプリコーション）を行います。標準予防策とは、患者さんが感染症にかかっているかどうかにかかわらず、すべての患者さんのケアに共通して行う予防策です。患者さんの血液・分泌液・排泄物などを感染の可能性のあるものと見なし対応します。
- 接触感染、飛沫感染、空気感染のおそれがある患者さんには、標準予防策に加えて感染経路別に予防策を実施します。
- 手洗いや手指消毒による手指衛生は、感染予防の基本です。必要な場

面で、正しい方法で手洗いや手指消毒を行います。また、血液や排泄物などに接触する可能性がある場合は、手袋・ガウン・エプロン・マスク・ゴーグルなどの个人防护具を適切に用いて作業をしましょう。

- 患者さんに使用した器具などを取り扱う際も、標準予防策の考えに基づいて、すべて感染性のものとして処理します。「洗浄してから消毒・滅菌」のルールを守り、用途に応じた方法で使用済み器具の管理を行います。

### 【医療廃棄物の取り扱い】

- 病院では、一般ゴミだけでなく、医療行為等に伴って発生する廃棄物があるので、区分を正しく理解して規則に沿って対応します。
- 医療廃棄物を取り扱う際には、場面に応じて手袋など个人防护具を適切に使用し、感染防止に努めます。
- 鋭利な器具の取り扱いには十分な注意が必要です。ゴミ箱の中に手を入れて作業したり、廊下に落ちているゴミを素手で拾ったりする行為は、針刺し事故につながりかねません。万が一、使用後の針を刺してしまった場合には、すぐに流水で十分に洗い流して所属長などに報告し、その後の対応について指示を受けましょう。針刺しや切創時の速やかな報告が大切な理由についてはコラム1(p.54)をご参照ください。

### 【捨ててよいものとそうでないものの判断】

- 医療現場では、患者さんの診断・治療に必要な細胞や組織などが採取され、さまざまな容器で保管されています。また、検査のために血液や尿などが採取され、検体として病棟に置かれていることもあります。
- シリンジに入っている薬には、廃棄してはいけないものがあります。たとえば麻薬は、残りの薬剤がある場合、看護師や薬剤師が使った量と残りの量を照合するために、廃棄せず保管しておかなければなりません。
- ▲ 処置室や退院後の病室を清掃する際は、廃棄してはいけない検体や薬剤などがいないか、注意しましょう。表示や容器の区分などで、廃棄物